

平成 24 年度 公共事業新規箇所評価の 第三者評価試行結果について（報告）

企画部 政策評価課
 （課長）小山聡
 （担当）青木謙通 高林栄治 西沢彰
 電話：直通 026(235)7020
 代表 026(232)0111 内線 3723
 FAX： 026(235)7471
 e-mail： seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp

公共事業の新規箇所評価について、一層の客観性を高めることが必要と考え、第三者評価導入に向けて課題を検証するため、第三者評価の試行を長野県公共事業評価監視委員会に依頼した。その結果は次のとおり。

1 個別箇所評価について

3箇所について、県の自己評価はすべて妥当であると判断された。また、評価方法は、ため池等整備について、ため池の防災効果だけでなく営農継続の寄与度の評価項目を加える等の改善の意見があった。意見については、今後の個別箇所評価に活かす。

事業名	箇所名 (市町村名)	事業目的	総事業費 (千円)	事業内容	工期
ため池等整備	西塩田 (上田市)	周辺農地や人家等への災害を未然に防止するため、老朽化したため池の改修を行う。	1,650,000	ため池工 N = 17 箇所	H25 ~ H31
委員会意見		評価項目の「ため池流域崩落履歴」は、ため池上流域の崩壊履歴であるので、その旨を分かりやすく明示する必要がある。 受益である農地の保全面積についても評価する必要がある。 ため池の補強による営農継続等の寄与度についても評価する必要がある。			
道路改築	(一)中野飯山線 柳沢～田上 (中野市)	幅員狭小区間の解消や交通事故の減少、災害に強い道づくりのため、道路整備を行う。	950,000	道路築造工 L = 1,800m	H25 ~ H33
委員会意見		当該事業は災害に強い道づくりに関する評価を加えることも必要である。 費用対効果(B/C)の区分設定について検討する必要がある。			
街路	県庁篠ノ井線 川中島～篠ノ井 (長野市)	市街地の渋滞解消と安全な交通を確保するため、都市計画道路の整備を行う。	996,000	道路拡幅工 L = 400m	H25 ~ H29
委員会意見		計画熟度について、判断基準として点数化することが困難な項目もあるので、そのような項目については工夫が必要である。			

2 第三者評価の本格実施案について

長野県公共事業評価監視委員会の意見を踏まえて、新規箇所評価の第三者評価の本格実施案を次のとおりとする。

項目	本格実施案	試行を踏まえた見直し等
目的	第三者評価導入により、一層の客観性を高める。	
評価機関	長野県公共事業評価監視委員会	
評価	県の自己評価の妥当性の検証 1 個別箇所評価の妥当性の検証 2 個別箇所評価の評価方法についての意見	
対象箇所	新規箇所評価対象箇所のうち、次の条件に該当する箇所とする。 1 事業規模による選定 ・事業費が一定規模(10億円)以上の箇所を対象とする。 2 事業種類による選定 ・1により選定対象とならなかった事業種類からも選定する。	対象箇所の選定については、20億円以上の大規模事業にこだわらず対象事業規模を広げる。また、事業種類についても選定の観点とする。 他の審議会で審議している事業についても、第三者評価の対象とする。 審議にあたっては、対象箇所の情報だけでなく、事業全体の整備計画や事業の流れ、事業の中での当該箇所の位置づけ等の補足資料を充実する。
時期	1 国への申請や県の予算編成に間にあう時期とする。 ・事業ごとに適切な時期に審議を行う。 2 評価は、概要説明、現地調査、評価の3回程度とする。	審議時期については、事業着手までのスケジュールが他の事業と異なる事業がある場合は、そのスケジュールにあわせて適切な時期に審議を行う。 現地調査については、できる限り実施する。
結果の反映	長野県公共事業評価監視委員会の意見を尊重し、県の最終評価(対応方針)を決定するとともに、今後の評価と事業実施に活かす。	

平成 25 年 (2013 年) 2 月 8 日
 企画部 政策評価課
 (課長) 小山 聡 (担当) 青木 謙通
 TEL. 直通 026(235)7020
 代表 026(232)0111 内線 3723
 FAX. 026(235)7471
 E-mail: seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp

平成 24 年度公共事業評価結果(事後評価)について

公共事業について、工事完了後一定期間を経過した箇所の事業効果の発現状況や施設の維持管理状況などを検証する事後評価を行いました。

評価結果は、今後の事業の計画・調査・実施の検討などに活用していきます。

1. 評価対象事業箇所

評価対象は、県が実施した公共事業で、事業完了後一定期間(5 年を基本)を経過した箇所のうち、砂防事業など 14 事業からそれぞれ 1 箇所を抽出し 14 箇所としました。

2. 評価内容及び結果

事業効果の発現状況や施設の維持管理状況などの評価内容ごとに基準を設けて評価を行いました。また、事業対象区域の住民等に対しアンケート調査を行い、工事の満足度等を把握しました。

評価内容	評価結果			
	A	B	C	D
事業効果の発現状況	-	14	-	-
事業実施に伴う自然環境の変化	2	6	6	-
施設の維持管理状況	6	8	-	-
地域住民等の評価	12	2	-	-
改善措置の必要性	13	1	-	-
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 ^{*1}	1	1	-	-

*1: 事業の主たる目的以外で貢献状況がある場合に評価対象としています。

< 評価ランクの基準 >

事業効果の発現状況	A: 目的を超えた達成 B: 達成した C: 概ね達成 D: 達成したとはいえない
事業実施に伴う自然環境の変化	A: 環境が良くなった B: 影響なし C: 影響あり D: 影響が大きい
施設の維持管理状況	A: 地域の人たちの参加あり B: 適切にされている C: やや不十分 D: 適切にされていない
地域住民等の評価	A: 評価が高い(肯定意見70%以上の項目が、全体項目数の70%以上) B: 中程度の評価(A,C以外) C: 評価が低い(否定意見50%以上の項目が、全体項目数の50%以上)
改善措置の必要性	A: 改善の必要なし B: 小規模な改善が必要 C: 大規模な改善が必要
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	A: 貢献度が高い B: 貢献している

3. 評価結果の概要

【事業効果の発現状況】

事業効果の発現状況については、沿道環境改善事業(上田市(国)152号中丸子～腰越)において、低騒音舗装(排水性舗装)を実施したことにより、環境基準(昼間70dB)を超える騒音が50dB以下まで減少するとともに、走行性や排水性が向上する成果が現れるなど、全ての評価対象箇所でも事業効果が発現していました。

【事業実施に伴う自然環境の変化】

事業実施に伴う自然環境の変化については、約6割の評価対象箇所でも影響は認められませんでした。また、道路拡幅やコンクリート構造物を設置するなど地形の改変を伴う箇所では、在来種による緑化や景観に配慮した防護柵など自然環境に配慮した工法を実施し、その影響を最小限に留めていました。

【施設の維持管理状況】

施設の維持管理状況については、全ての評価対象箇所でも適切な維持管理が行われています。特に、急傾斜地崩壊対策事業(高山村牧北地区)において、住民と共に施設周辺の草刈りを継続して実施するなど、住民との協働による維持管理が行われている箇所もありました。計画段階から住民参加のもとで事業を進めたことが、より適切な維持管理につながっています。

【地域住民等の評価】

住民アンケートによる地域住民等の評価(工事の必要性、税金使用の納得度、地域社会にとっての重要性、工事結果の満足度)については、8割以上の箇所が「A」で高い評価でした。

【事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況】

県営かんがい排水事業(伊那市三峰川右岸地区)は、農業用水の水路橋上部の管理道路を市と共同で歩道として整備し、周辺住民の通学路や生活道路として利用され、利便性の向上に大きく寄与しており、事業の主たる目的以外の面でも地域社会への貢献度が高くなっています。

【維持管理の評価が高い箇所】



急傾斜地崩壊対策事業
高山村 牧北
(住民参加による草刈りの実施など適切な維持管理を実施)

【地域社会への貢献の評価が高い箇所】



県営かんがい排水事業
伊那市 三峰川右岸
(水路橋上部の管理道路を生活道路(通学路)として有効活用)